

109人の区長に委嘱状交付

25年度の町区長委嘱状交付式は4月4日、町役場正庁で行われました。

委嘱状の交付に先立ち、長年区長を務められ、退任された皆さんに感謝状が贈られました。

交付式では前後公町長が各地区の区長に委嘱状を手渡し、町政進展のため、協力をお願いしました。

次の人たちが

区長です

(敬称略) ○は区長会長

猪苗代地区

四ツ谷 喜多見 正徳
 名古屋町 星野 常喜
 古城町 本多 隆喜
 本町 中村 岳嗣
 旭町 小澤 孝雄
 新町イ 塩谷 慶一
 新町口 ○笹岡 正人
 上新町 壽田 直道
 九軒町 壽田 吉伸
 半坂 鈴木 傳
 中町 山本 丈司
 神明町 岡村 三好
 新北町 鈴木 明
 新堀向 野澤 弘一
 今泉 飯山 榮
 見祿 小坂橋 晴雄

沼ノ倉 五十嵐 盛雄
 渋谷 長谷川 真由美
 長坂 黒澤 昭一
 土町 佐賀 昭徳
 祿次 小林 藤雄
 川上 上谷 文雄
 見祿山 安藤 孝一
 葉山 藤澤 拓也
 スキー場 山口 幸雄
 桜ヶ丘 笠間 熊市
 千貫 渡部 勉

翁島地区

三城潟 ○鬼多見 賢
 新在家 秦 貴志
 五十軒 山口 久士
 釜井 本間 洋
 烏帽子 古川 勝子
 東南真行 野口 清喜
 西真行 佐野 貴則
 大在家 野橋 清一
 西久保 佐賀 健一

千里地区

行津桜川 渡部 陽一
 翁島駅前 笠間 初男
 土田 五十嵐 孝市
 蟹沢・長浜 照島 敏明
 戸ノ口・三金 森川 敏夫
 不動 佐藤 峰男
 磐根 寺木 洋一
 砂川 渡部 正二
 天鏡台温泉 加藤 健次

月輪地区

関脇 佐藤 文子
 都沢 鈴木 勝男
 壺下 佐藤 美晴
 上戸 土屋 清美
 上戸駅前 白岩 勝
 湊志田 大川原 敏幸
 山湯 安部 定次
 金子 渡部 榮一
 川崎 橋本 君晴
 夷田 関澤 敏夫
 中目 吉野 幸記
 松橋 ○古川 喜一郎
 小平潟 佐藤 敬一
 松橋 齋藤 一夫
 幸野 渡部 忠和
 川野 大坂 悌造
 新屋敷 大坂 恭一
 曲淵 佐藤 公一
 東津 五十嵐 慎一
 白津 渡部 利夫
 内野 本多 健一
 明戸 佐藤 亨
 下館 牛木 聡

長瀬地区

白木城 遠藤 昌博
 小水沢 阿部 昭
 樋ノ口 大桃 新
 小田 渡部 長昭
 名家 山田 長平
 名川野 熊谷 喜一
 田茂沢 一ノ瀬 幹男
 木地小屋 波多野 富美雄
 大原 小椋山 政恒
 市沢 遠藤 勇次
 達沢 小椋 孝司
 沼尻駅前 関口 孝司
 中ノ沢 ○古川 泰一郎
 高森 相原 裕二
 蒲谷地 星重 成
 金堀 高橋 善成
 沼尻温泉 小椋 文次

吾妻地区

志津 福地 喜代雄
 荻窪 阿部 幸弘
 水沢 遠藤 浩
 伯父ヶ倉 遠藤 晃
 道下 瀧澤 美幸

感謝状贈呈者

(敬称略)

4年以上在職者

(かつこ内は在職期間)

半坂 山本 廣市 (6年間)
 新北町 宇月 晴彦 (16年間)
 牛沼 阿部 登 (4年間)
 仁蔵 吉田 正 (4年間)
 東館 五十嵐美春 (4年間)
 明戸 吾妻 幸重 (4年間)
 水沢 渡部 清昭 (4年間)
 高森 渡邊 清孝 (4年間)

長い間、地域と行政の
 パイプ役としてご尽力
 いただき、ありがとうございました
 ございました

全体区長会議

委嘱状交付式に続いて開かれた全体区長会議では、行政区長としての任務、町が取り組む各種事業に対する協力依頼や町からの各種補助・助成金などについて説明しました。質疑では、集会所を改修した場合の補助率や選挙での投票区の見直しなどについて質問が出されました。

(○印が質問、▼印が回答)

集会所改修の補助について

○集会所を水洗にした場合は、町からのかなりの補助を受けられるのか。

▼集会所の一部改修の場合は、費用の2分の1を補助いたします。詳細については総務課行政管理係にご相談ください。補助金の交付にあたっては予算の計上が必要ですので、予定されている場合には、なるべく早くご連絡ください。

投票区の見直しについて

○先ほど選挙の投票区を15カ所に統合したいという説明があった。その理由として、期日前投票が盛んになったこと、各投票所の投票管理者や立会人が一日拘束されるのが大変だということと経費の削減が挙げられた。

投票所が遠くなれば、投票率が下がるおそれがある。特に高齢者の場合、天気が悪いので行きたくない、遠いから面倒なので行かないといった傾向が出てくると思われる。そのような中で、選挙管理委員会では投票率を上げるためにどのような対策を考えているのか。

▼投票区の見直しについては、選挙管理委員会を中心に長い間検討してきました。選挙ではできるだけ多くの方々に投票していただくのが目標ですが、ご指摘の通り、投票所を統合した場合、特に高齢者の方々の投票率の低下が心配されます。その対策として、選挙管理委員会では投票所の変更の周知はもちろん、きめ細かな巡回バスを出すなどして足を確保することなどを計画しています。

請願・陳情について

○議会に対しては、請願または陳情として要望を出せるが、出し方によってどのように対応が変わるのか。また、町に対して要望を出すときには別な様式があるのか。

▼請願にはそれを紹介する議員が必要で、陳情にはその必要がないという違いがあります。町内の方が提出する場合は、両方とも取り扱いは同じ

ですが、町外からの陳情については、議員の皆さんがその取り扱いを検討して対応することになります。

町長あてや教育委員会あてに要望を出す場合にも、できれば議会と同じ様式で陳情書を出していただければと思います。様式は内容をわかりやすく記入していただくためのものです。要望の趣旨がわからない、担当課がわからないなど、誤解をしたままで陳情を提出したり受理したりするとお互いに困りますので、お渡しした資料の様式で出していただけると大変助かります。



全体区長会議の様子

▼問い合わせ先
 総務課 秘書広報係
 ☎(62) 2111